

【前期基本計画】

平成 18 年度～平成 22 年度

1 前期基本計画の位置付け

前期基本計画は、基本構想で定めた「理念」、「都市づくりの目標(将来都市像、基本目標、将来人口、土地利用構想)」、「施策の大綱」に基づき、5年間の計画期間(平成18~22年度)内の基本的な施策を体系的に示したものです。

なお、施策の実施に当たっては、社会環境の変化等に対応した事業の優先度や必要性を十分に検討し、実施計画を策定し、各施策の目標達成を目指します。

2 人口推計

コーホート要因法による人口推計によると、本計画の目標年次である平成22年(2010年)の将来人口は34万人まで増加すると見込まれます。

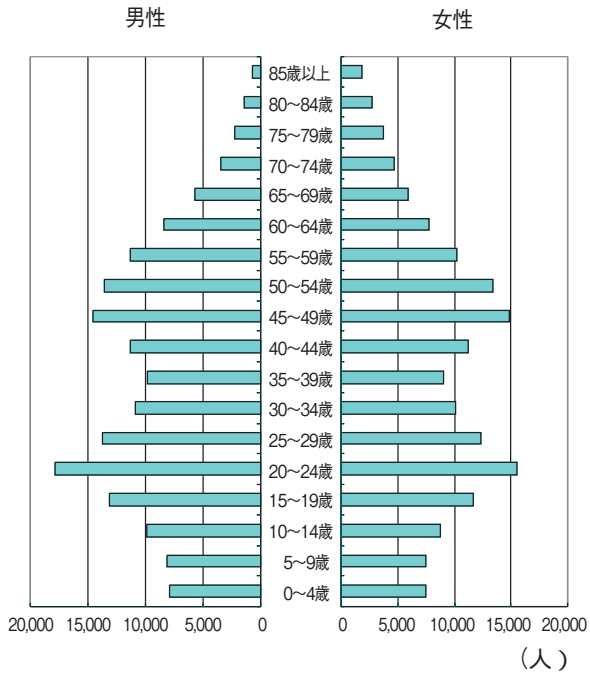
年齢別人口構成を見ると、年少人口(0~14歳)の構成比は、平成7年国勢調査の15.4%から平成17年には13.6%、同22年には13.0%と減少し、同様に生産年齢人口(15~64歳)も平成7年国勢調査の74.6%から平成17年には69.8%、同22年には65.9%と減少します。逆に老年人口(65歳以上)は、平成7年国勢調査の10.0%から平成17年には16.6%、同22年には21.1%と増加し、少子高齢化が更に進むことが予測されます。

年齢別人口構成

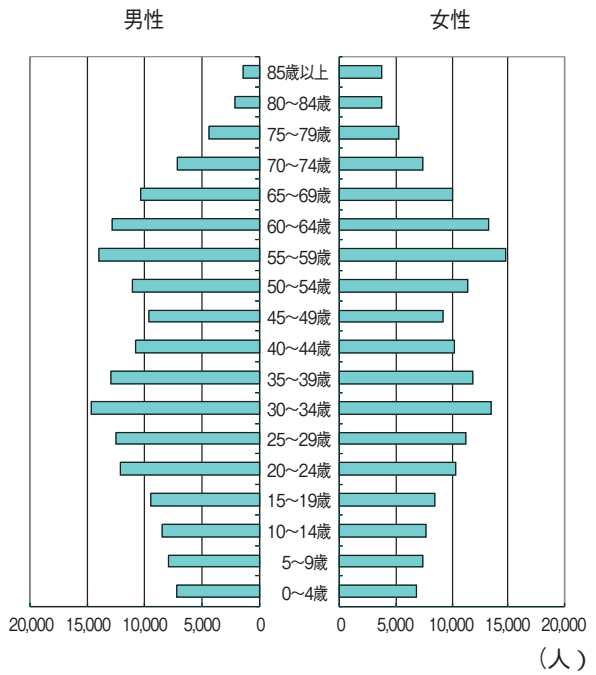
		平成7年(1995年) 国勢調査		平成17年(2005年) 推計値		平成22年(2010年) 推計値		平成27年(2015年) 推計値	
総人口		323,353人	構成比	335,647人	構成比	339,856人	構成比	340,268人	構成比
年齢別 人口 構成	0~14歳	49,837人	15.4%	45,604人	13.6%	44,186人	13.0%	42,229人	12.4%
	15~64歳	241,110人	74.6%	234,433人	69.8%	224,063人	65.9%	211,208人	62.1%
	65歳以上	32,406人	10.0%	55,610人	16.6%	71,607人	21.1%	86,831人	25.5%

年齢別人口構成の推移

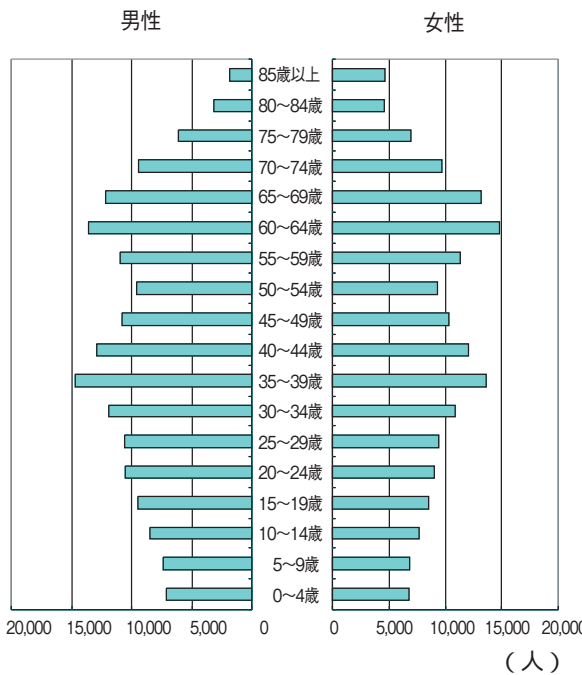
平成7年(1995年)



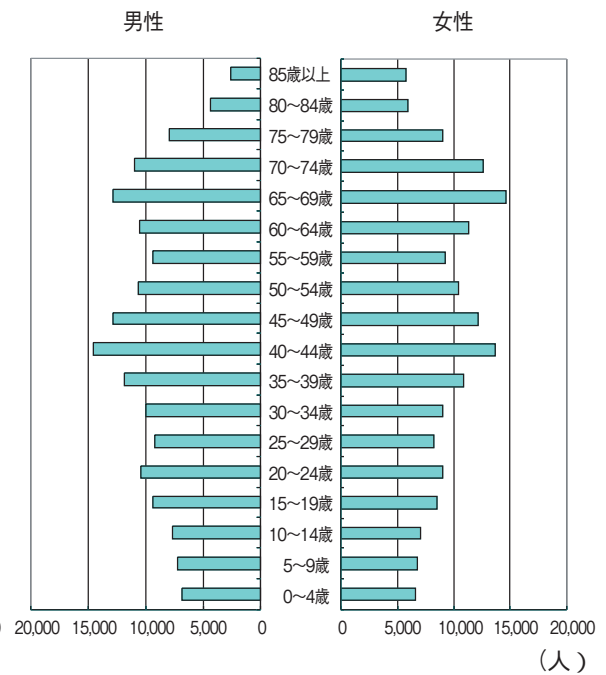
平成17年(2005年)



平成22年(2010年)



平成27年(2015年)



3 土地利用

基本構想で示した都市構造の実現を目指し、計画的な土地利用のもと、人と自然にやさしい調和のとれた都市環境を創造します。

(1) 土地利用の基本方針

- 1) 土地は、限られた資源であり、大切に有効に活用します。
- 2) 自然環境の保全と活用を図り、自然環境と都市機能が共生する土地利用を目指します。
- 3) 市街化区域内の生産緑地を除く農地は、計画的な基盤整備の上に住宅系利用など、その土地利用の変更を促進します。
- 4) 既成市街地内は、商業機能と住宅機能が調和した複合的な土地利用を目指します。
- 5) 駅前や国・県道、都市計画道路等の交通結節点で、土地の有効高度利用が期待される場所については、商業・業務系の土地利用を促進します。
- 6) 工業地については、交通条件を勘案しながらできる限り集約化を図り、土地利用の純化を目指します。
- 7) 公園、緑地の確保を積極的に図ります。
- 8) 市街化調整区域内の優良な農地や樹林地等は、原則として保全し、それ以外の市街化調整区域内の土地は、地域の実情を視野に入れ、将来的な土地利用の方向性を検討します。

(2) 用途別土地利用

住宅地は、市民生活の安定と福祉の向上を図るため、防災上安全で、障害のある人や高齢者にやさしい、緑豊かな潤いのある住環境の形成を目指します。都心核や地域核の住宅地は、適切な整備手法により景観や自然環境に配慮し、その周辺は、自然環境と調和した住宅地として整備されるよう誘導に努めます。

商業地は、市民が親しめる魅力あるものにするため、都心核においては市内のみならず広域的な集客力を持つ商業地として都市基盤を整備し、にぎわいのある商業地の形成に努めます。また、地域核及び幹線道路沿いの商業地については、それぞれの特性に合った整備がされるよう誘導に努めます。

業務地は、都心核と地域核にそれぞれ、市民生活に密着した業務施設が整備されるよう誘導に努めます。

工業地は、周辺の環境との調和を重視した整備がされるよう誘導に努めます。また、新しい工業基盤の整備に努め、研究型産業やハイテク産業を含めた、都市型工業の育成に努めます。

公園、緑地等は、人に潤いと安らぎを与えるオープンスペースとして、その確保を図ります。また、各種の都市基盤整備事業や緑化推進事業、水辺環境の整備事業の中で、新たな公園や緑地、水辺等の創造に努め、市民が自然とふれあうことのできる環境整備に努めます。

保全すべき農地は、農業生産の基盤として、その整備を進めるとともに、都市の貴重な自然空間として、その保全に努めます。

(3) 地域別土地利用

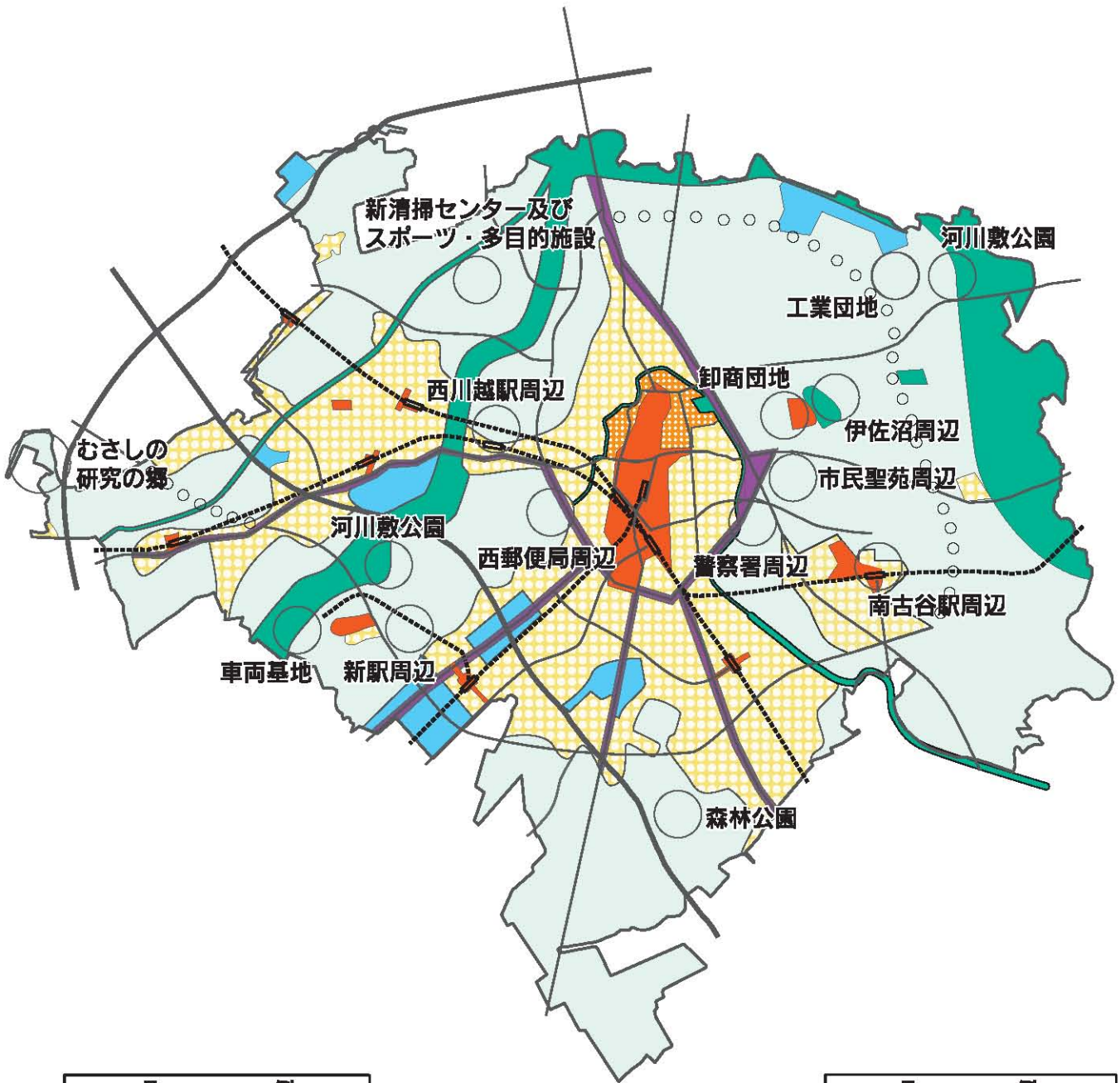
本市の中央部に位置する川越駅、本川越駅、川越市駅の三駅周辺地区は、業務や商業等の機能の充実に努め、また、歴史的な建造物のある北部市街地は、商業と文化が調和する魅力ある都市空間を創造し、両地区により本市の中心市街地を形成します。

霞ヶ関、新河岸、南大塚、南古谷及び西川越の各駅周辺地域は、地域における社会的、経済的活動等、市民活動の基盤として、個々の特性を生かした市街地の形成を図ります。

また、本市の均衡ある社会経済の発展や公共の福祉を増進するため、中心市街地と各地域をネットワーク化し、広域的に求心力のある活力に満ちた都市活動を可能とする市街地整備を図ります。

市域を取り囲む河川や樹林地、湿地や緑地については、保全、活用、創造に努めます。

土地利用構想図



凡 例	
	住宅地
	歴史環境複合住宅地
	商業・業務地
	工業地
	沿道型利用地
	農用地・樹林地・集落地
	公園・緑地

凡 例	
	土地利用転換想定個所
	高速道路
	鉄道・駅
	主要幹線道路
	主要幹線構想道路

4 前期基本計画の施策体系

前期基本計画の施策体系は、共通施策と分野別施策 6 章、21 節、59 施策、234 細施策となります。

(1) 共通施策

共通	節	施策	細施策
協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進	1 協働によるまちづくり	1 市民参加と協働の推進	1 市民参加のしくみづくり
			2 情報の共有化
			3 行政の透明性の向上
			4 協働のしくみづくり
	2 行財政改革の強力な推進	1 新たな行財政運営システムの構築	1 地方分権の推進
			2 将来に向けた中期財政計画の策定
			3 成果を重視したマネジメントサイクルの確立
			4 民間の経営手法の活用
			5 人材育成の推進
			6 行政サービスの向上
			7 行政改革の推進
		2 効率的な社会資本整備の推進	1 社会資本マネジメントの推進
			2 庁舎の建設
			3 財源の確保
		3 財源の確保	1 積極的な財源の確保
			2 収入率の向上対策
		4 電子市役所の推進	3 受益者負担の適正化
	1 行政サービスのオンライン化の推進		
	3 広域行政の推進	1 広域行政の推進	2 事務の電子化の推進
			1 関係市町の連携強化
			2 広域行政圏計画の推進
		3 業務核都市としての機能の推進	
	3節	6施策	21細施策

(2) 分野別施策

第1章	節	施策	細施策			
<p>ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち</p> <p>保健・医療・福祉</p>	<p>1 だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり</p>	1 児童福祉の推進	1 子どもへの支援体制の充実 2 親への支援体制の充実 3 地域の支援体制の充実			
		2 高齢者福祉の推進	1 生きがい対策の充実 2 介護予防・生活支援の推進 3 包括的地域ケア体制の整備 4 介護サービスの充実 5 居住環境の整備・充実 6 福祉医療サービスの充実			
		3 障害者福祉の推進	1 保健・医療サービスの充実 2 生涯学習の充実 3 雇用・就労の促進 4 社会参加の拡充 5 福祉サービスの充実 6 障害及び障害のある人を理解するための施策の推進			
		4 地域福祉の推進	1 地域における福祉サービスの適切な利用の促進 2 社会福祉事業への支援 3 市民参加の促進 4 社会福祉協議会の基盤の整備強化			
		5 社会保障の推進	1 国民健康保険制度の健全な運営 2 老人保健制度の適正な運用 3 国民年金制度の啓発 4 介護保険制度の健全な運営 5 生活保護制度の適正な運用			
		<p>2 生涯を通じた健康づくりと安全なまちづくり</p>	1 健康づくりの推進	1 母子保健の充実 2 成人保健の充実 3 健康の増進		
			2 保健衛生・医療体制の充実	1 精神保健対策の推進 2 感染症予防対策の推進 3 地域医療体制の整備・充実 4 食の安全・安心の確保 5 衛生的で快適な住環境の確保 6 人と動物が共生できる豊かな社会づくり		
			<p>3 安心できる生活を支えるしくみづくり</p>	1 保健・医療・福祉の連携	1 保健・医療・福祉関係機関等の連携 2 地域関係団体(者)の連携 3 行政における連携体制	
				3節	8施策	36細施策

第2章	節	施策	細施策	
<p>学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち</p> <p>教育・文化・スポーツ</p>	1 活力ある地域を創る生涯学習の推進	1 生涯学習環境の整備・充実	1 生涯学習推進体制の確立 2 身近な学習施設の整備・充実 3 図書館サービス網の整備・充実 4 博物館の整備・充実 5 地域に根ざした高等教育機関(市立大学)の設置	
		2 生涯にわたる学習活動の推進	1 多様な学習機会の創設 2 社会の変化に応じた学習機会の提供 3 地域の教育力の向上	
	2 個性を生かす学校教育の推進	1 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	1 個に応じた教育の推進 2 生徒指導・進路指導の充実 3 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進 4 教職員の資質向上 5 特別支援教育の充実 6 英語教育・国際理解教育の推進 7 小・中学校情報教育の推進	
		2 教育環境の整備・充実	1 学校施設の整備・充実 2 小・中学校の適正配置と通学区域の弾力化 3 学校図書館の充実 4 学校給食の充実 5 市立高等学校の将来構想の推進 6 教育センターの設置推進	
	3 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造	1 芸術文化活動の充実	1 市民文化に関する情報提供 2 芸術文化活動への支援の充実 3 芸術文化の鑑賞機会の充実 4 活動拠点の整備・充実 5 文化施設の利用促進 6 姉妹都市、友好都市等との交流	
		2 文化財の保存・活用	1 文化財の活用と保護意識の啓発 2 民俗文化財の保存と後継者の育成 3 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実 4 河越館跡地の活用	
	4 多文化共生と国際交流・協力の推進	1 多文化共生と国際交流・協力の推進	1 国際交流センターの充実 2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり 3 行政の国際化 4 国際感覚に優れた地球市民の育成 5 姉妹都市交流の更なる充実	
	5 生涯スポーツの推進	1 生涯スポーツの推進	1 総合型地域スポーツクラブの設置・育成 2 スポーツ大会・教室等の充実 3 スポーツ指導者等の養成・活用 4 スポーツ施設等の整備・充実	
		5節	8施策	40細施策

第3章	節	施策	細施策	
人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち 都市基盤・生活基盤	1 都市の魅力の創出	1 計画的なまちづくり	1 計画的なまちづくりの推進	
			2 総合的な土地利用	
			3 新たな拠点の整備	
			4 地籍調査、町名地番整理の推進	
		2 都市拠点の整備	1 中心市街地活性化基本計画の推進	
			2 三駅連携強化の推進	
			3 中央通り地区の整備	
			4 歴史的町並み地区の整備	
		3 地域生活拠点の整備	1 地域生活拠点の整備	
			2 住宅地の整備	
		4 景観に配慮したまちづくり	1 歴史的地区の整備	
			2 都市景観デザインの推進	
	3 都市デザインの啓発、普及			
	4 屋外広告物の適正化			
	2 交通ネットワークの構築	1 道路交通体系の整備	1 都市活動を支える広域幹線道路の整備	
			2 地域の活動を豊かにする幹線道路の整備	
			3 安全で人にやさしい生活道路の整備	
		2 交通円滑化方策の推進	1 交通需要マネジメントの推進	
			2 駐車場の整備	
		3 公共交通機関の充実	1 鉄道輸送の利便性の向上	
	2 バス輸送の充実			
	3 自然と調和した基盤づくり	1 治水事業の推進	1 河川整備	
			2 雨水整備	
			3 雨水の有効利用の促進	
		2 水道水の安定供給	1 施設・設備の改修及び更新	
			2 災害に強い施設整備	
			3 効率的な事業の推進	
		3 公共下水道等の整備	1 生活排水施設の整備	
			2 合流式下水道の改善	
			3 公共下水道施設の維持管理	
			4 効率的な公共下水道事業の推進	
		4 水辺と森林の整備	1 河川空間の活用	
			2 伊佐沼周辺の整備	
			3 樹林地の整備	
		5 公園の整備と充実	1 計画的な公園の整備	
			2 自然環境の活用と整備	
			3 歴史的遺産の活用	
			4 身近な活動拠点の整備	
			5 レクリエーション・スポーツ拠点の整備	
			6 公園の適正な管理と魅力の創出	
		6 快適な住宅・住環境の整備	1 良好な住環境の整備	
			2 公的住宅の供給	
			3 高齢者等への住宅支援	
		3節	13施策	43細施策

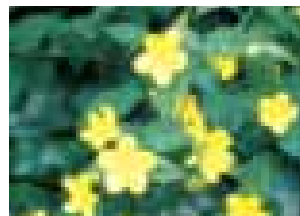
第4章	節	施策	細施策
にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち 産業・観光	1 地域経済の活性化と産業振興	1 地域振興拠点の整備と新しい産業の育成	1 地域振興ふれあい拠点施設の整備
			2 新しい産業の育成
			3 人材確保や人材育成の推進
			4 産学公連携による技術開発の支援
			5 川越ブランドの推奨
			6 高度情報化社会・IT社会への対応支援
		2 雇用の促進と労働環境の改善	1 雇用の促進
			2 労働条件改善の促進
			3 福祉制度の普及・促進
		3 農業の振興	1 農業基盤及び生活環境の整備
			2 食料の安定供給の促進
			3 担い手の育成・確保の推進
			4 環境と共生した持続可能な農業の推進
			5 市民ニーズへの対応と流通の多様化の推進
		4 商業の振興	1 商店街形成への支援
	2 中心市街地の活性化		
	3 周辺商業地の形成		
	4 商業団体等への支援・融資制度の充実		
	5 工業の振興	1 工業団地の拡張及び整備	
		2 企業支援	
3 工業団体等への支援			
2 観光による地域振興	1 新たな観光事業の推進	1 観光事業の企画・推進	
		2 ITによる観光情報の提供	
		3 外国人観光客の誘致	
	2 観光環境の整備	1 郊外型駐車場の整備	
		2 まちの駅の設置	
		3 観光施設の整備	
4 広域観光の推進			
		5 ホスピタリティの啓発	
	2節	7施策	29細施策

第5章	節	施策	細施策	
人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち 環境	1 総合的かつ計画的な環境行政の推進	1 総合的かつ計画的な事業推進	1 環境基本計画の推進	
			2 緑の基本計画の推進	
			3 一般廃棄物処理基本計画の推進	
			4 率先実行計画(地球温暖化対策実行計画)の推進	
			5 環境マネジメントシステムの推進	
			6 新たな計画等の検討	
	2 各主体の参加のためのしくみづくり		1 パートナーシップの形成	
			2 環境学習の推進	
			3 市民・事業者の取組の支援	
	2 循環型社会の構築	1 地球温暖化対策の推進	1 省エネルギーの推進	
			2 新エネルギーの導入促進	
			3 その他地球温暖化対策の推進	
		2 ごみの減量・資源化	1 減量化の推進	
			2 資源化の推進	
			3 市民・事業者への啓発	
		3 廃棄物の適正処理	1 一般廃棄物(ごみ)の適正処理	
			2 一般廃棄物(し尿)の適正処理	
			3 産業廃棄物の適正処理	
			4 不法投棄対策の徹底	
		3 環境保全対策の推進	1 自然環境の保全	1 緑の保全と活用
				2 緑の創出
	3 水辺環境の保全			
	2 生活環境の保全		1 水・土壌環境の保全	
			2 大気環境の保全	
			3 騒音・振動・悪臭対策	
			4 化学物質対策	
			5 監視・調査体制の充実	
3節	7施策		27細施策	

第6章	節	施策	細施策
人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち 地域社会と市民生活	1 ふれあいと思いやりのある地域社会の形成	1 地域コミュニティ活動の推進	1 コミュニティ意識の形成
			2 コミュニティ活動の促進
			3 コミュニティ施設の充実
		2 平和で思いやりのある地域社会づくり	1 人権施策の推進
			2 人権教育の充実
			3 平和意識の高揚
			4 市民相談の充実
		3 男女共同参画社会の実現	1 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり
			2 あらゆる分野への男女共同参画の促進
			3 多様な生き方が選択できる環境づくり
			4 推進体制の整備・充実
		4 青少年健全育成の推進	1 青少年の社会参加の推進
			2 協力体制の拡充
			3 青少年施設の整備・充実
			4 青少年の人権擁護の推進
		2 安全で安心な暮らしの確保	1 防災体制の整備
	2 災害応急対策の充実		
	3 防災意識の普及・高揚		
	4 危機管理体制の整備		
	2 消防・救急体制の整備		1 初動消防力の強化
			2 救急業務体制の整備
			3 火災予防対策の推進
			4 庁舎建設等施設の充実
	3 防犯対策の推進		1 防犯推進体制の整備
			2 防犯意識の高揚
			3 安全な地域コミュニティの推進
			4 規範意識の高揚と防犯教育の推進
			5 安全な都市環境の創出
	4 交通安全対策の推進		1 交通安全施策の推進
			2 交通安全施設の整備
			3 交通安全意識の啓発・高揚
			4 放置自転車等防止対策
	5 消費者対策の推進		1 消費生活相談体制の充実
			2 消費者の自立の支援
			3 生活情報センターの整備・充実
	6 葬祭事業の充実		1 市民聖苑やすらぎのさとの運営管理の充実
			2 現斎場の運営・管理の充実
			3 新斎場の整備
	2節		10施策

市の花

山 吹



市の木「かし」とともに定められた市の花「山吹」。川越城の築城で知られる太田道灌の故事、「ななへ八重花はさけどもやまぶきの・・・」にあるように、川越とのつながりが深いとされています。